

四半期報告書

(第6期 第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1018
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 前第1四半期連結 累計（会計）期間	第6期 当第1四半期連結 累計（会計）期間	第5期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	227,123	256,427	952,105
経常利益（百万円）	7,168	70,093	103,114
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	△6,439	33,073	41,852
純資産額（百万円）	854,699	890,295	889,508
総資産額（百万円）	1,481,085	1,468,277	1,489,510
1株当たり純資産額（円）	1,189.81	1,205.15	1,215.62
1株当たり四半期（当期）純利益金額又 は四半期純損失金額（△）（円）	△9.15	46.98	59.45
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	46.95	59.42
自己資本比率（％）	56.5	57.8	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	17,679	30,796	130,235
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	20,929	△18,418	42,627
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△25,776	△11,312	△89,121
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	190,776	252,559	259,215
従業員数（人）	29,156	30,194	29,825

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

3. 第5期前第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(第一三共グループ)

- (1) 当社は、平成22年4月1日にアスピオファーマ㈱(現連結子会社と同一商号の吸収合併消滅会社)の一部事業を第一三共プロファーマ㈱及びアスピオファーマ㈱(現連結子会社)に承継させた上で、吸収合併しております。
- (2) 当社及び連結子会社の第一三共プロファーマ㈱は、平成22年4月1日をもって、第一三共プロファーマ㈱の静岡工場における医薬品等の製造事業に係る資産及びその他の権利義務をシミックCMO㈱に分割し、同日、当社は同社の全株式をシミック㈱に譲渡しております。

3 【関係会社の状況】

- (1) 当社は、平成22年4月1日に第一三共エスファ㈱を設立し、当第1四半期連結会計期間より連結子会社を含めております。
- (2) 当社は、平成22年4月1日にアスピオファーマ㈱を吸収合併したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。
- (3) 当社は、平成22年4月1日にシミックCMO㈱の全株式をシミック㈱に譲渡したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

- (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	30,194
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

- (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	6,210
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
第一三共グループ	144,324	—
ランバクシーグループ	57,248	—
合計	201,572	—

(注) 1. 金額は正味販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
第一三共グループ	201,596	—
ランバクシーグループ	54,831	—
合計	256,427	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）
アルフレッサ㈱	31,236	13.8	30,271	11.8

3. 上表の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の売上高は2,564億円（前年同四半期比12.9%増）となりました。

前年同四半期に比べ円高傾向で推移したものの、高血圧症治療剤オルメサルタンの伸長や子会社のランバクシー・ラボラトリーズLtd.（以下「ランバクシー」）の売上高548億円の寄与などにより増収となりました。

営業利益は、ランバクシーの寄与や、販管費の減少などにより、611億円（前年同四半期比128.1%増）となりました。経常利益は、為替差損の減少やランバクシーのデリバティブ評価益の発生などにより701億円（前年同四半期比877.7%増）となりました。なお、前第1四半期連結会計期間は過年度の法人税等の修正などにより法人税等が高水準となりましたが、当第1四半期連結会計期間はこのような特殊要因がありませんので、四半期純利益は331億円（前年同四半期は四半期純損失64億円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①第一三共グループ

第一三共グループの売上高は、2,016億円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

a. 日本

日本の売上高は、1,325億円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

国内医薬では、高血圧症治療剤オルメテック、消炎鎮痛剤ロキソニンブランドなどの伸長が寄与し、売上高は1,122億円（前年同四半期比5.3%増）となりました。

4月に新発売いたしました高血圧症治療剤レザルタス（アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤オルメサルタンとカルシウム拮抗剤アゼルニジピンとの配合剤）も寄与しております。

輸出医薬では、円高の影響や合成抗菌剤レボフロキサシンの減少などにより、売上高は102億円（前年同四半期比9.9%減）となりました。

ヘルスケア（OTC事業）では、パテックスなどの売上減少により、売上高は93億円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

b. 北米

北米の売上高は、円高傾向に伴う為替の影響があったものの、高血圧症治療剤ベニカー、エイゾール、高コレステロール血症／2型糖尿病治療剤ウェルコール、貧血治療剤ヴェノファーなどが現地通貨ベースで引き続き伸長していることなどにより、483億円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

c. 欧州

欧州の売上高は、高血圧症治療剤オルメテック、セビカーが伸長したものの、円高傾向に伴う為替の影響などにより、148億円（前年同四半期比14.4%減）となりました。

d. その他の地域

その他の地域の売上高は、中国、韓国、ブラジルなどにおける売上増加などにより、59億円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

②ランバクシーグループ

ランバクシーグループの売上高は、米国における抗ウイルス剤バラシクロビルなどの売上げが寄与し、548億円（前年同四半期比84.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における純資産は8,903億円（前連結会計年度末比8億円増加）、総資産は1兆4,683億円（前連結会計年度末比212億円減少）、自己資本比率は57.8%（前連結会計年度末57.4%）となりました。

純資産は、配当金の支払いや評価・換算差額の減少等の一方で、四半期純利益を計上した結果、微増となりました。

総資産については、金融情勢の悪化によるその他有価証券評価差額金の減少に加え、第一三共プロファーマ(株)静岡工場のシミック(株)への譲渡に伴う有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末から減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ67億円減少の2,526億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比131億円収入増の308億円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益が575億円増加となりましたが、非資金項目であるデリバティブ評価損益で204億円益が増加したことに加え、仕入債務の増減額で71億円の支出の増加、未払金及び未払費用の増減額で42億円の支出の増加、法人税等の支払額で73億円の支出の増加があったこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比393億円収入減の184億円の支出となりました。有価証券の取得による支出と売却による収入の純額で209億円減少したことや、定期預金の預入による支出と払戻による収入の純額で214億円減少したこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比145億円収入増の113億円の支出となりました。短期借入金の純増減額、長期借入による収入、長期借入金の返済による支出、社債の発行による収入の項目の合計で74億円収入が増加していること等によります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は436億円（前年同四半期比3.4%減）、売上高研究開発費比率は17.0%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった、第一三共プロファーマ(株)(連結子会社)静岡工場設備のシミック(株)への譲渡は、平成22年4月に完了しております。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第一三共 ケミカル ファーマ(株)	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	第一三共 グループ	製造設備	4,800	—	自己資金	平成22年8月	平成23年8月	新設

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）		
	第1回新株予約権 （平成20年2月15日発行）	第2回新株予約権 （平成20年11月17日発行）	第3回新株予約権 （平成21年8月17日発行）
新株予約権の数（個）	950	1,720	2,308
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	95,000	172,000	230,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月16日 至 平成50年2月15日	自 平成20年11月18日 至 平成50年11月17日	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	発行価格 1,343 資本組入額 672	発行価格 1,339 資本組入額 670
新株予約権の行使の条件	（注）1	（注）1	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	（注）2	（注）2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに基づき、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。
 - ① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから平成22年8月4日付の大量保有変更報告書の写しの送付があり、平成22年7月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・ カンパニー・エルエルピー	75 State Street, Boston, Massachusetts 02109 U. S. A.	47,702	6.73

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,084,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 702,835,900	7,028,338	—
単元未満株式	普通株式 1,091,043	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,028,338	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権51個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式89株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	5,084,400	—	5,084,400	0.72
計	—	5,084,400	—	5,084,400	0.72

(注) 1. このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,159株(議決権の数21個)あります。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。また、当該株式数に係る議決権21個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、5,084,108株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,772	1,695	1,660
最低(円)	1,615	1,546	1,573

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,201	100,996
受取手形及び売掛金	216,306	211,889
有価証券	225,819	236,541
商品及び製品	95,072	91,708
仕掛品	16,957	16,783
原材料及び貯蔵品	33,582	34,733
繰延税金資産	82,689	86,970
その他	40,734	41,802
貸倒引当金	△1,670	△1,668
流動資産合計	833,694	819,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	121,332	126,589
機械装置及び運搬具（純額）	44,105	44,538
土地	40,213	42,618
建設仮勘定	23,190	22,294
その他（純額）	12,934	13,504
有形固定資産合計	*1 241,774	*1 249,546
無形固定資産		
のれん	71,040	73,769
その他	99,866	107,117
無形固定資産合計	170,907	180,887
投資その他の資産		
投資有価証券	126,742	137,042
前払年金費用	2,659	3,889
繰延税金資産	76,434	81,758
その他	16,372	16,931
貸倒引当金	△307	△304
投資その他の資産合計	221,901	239,318
固定資産合計	634,583	669,752
資産合計	1,468,277	1,489,510

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,896	66,539
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	50,634	—
短期借入金	33,793	19,988
未払法人税等	9,427	10,643
返品調整引当金	645	583
売上割戻引当金	1,240	1,406
偶発損失引当金	1,600	1,600
その他	145,646	168,050
流動負債合計	300,883	268,812
固定負債		
社債	100,000	100,000
転換社債型新株予約権付社債	—	49,534
長期借入金	118,548	121,389
繰延税金負債	28,281	29,237
退職給付引当金	11,467	12,320
役員退職慰労引当金	129	132
資産除去債務	150	—
その他	18,522	18,574
固定負債合計	277,098	331,189
負債合計	577,982	600,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,194	105,194
利益剰余金	758,346	746,392
自己株式	△14,560	△14,566
株主資本合計	898,980	887,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,707	27,461
繰延ヘッジ損益	1,167	1,002
為替換算調整勘定	△74,519	△59,778
評価・換算差額等合計	△50,643	△31,314
新株予約権	3,465	3,295
少数株主持分	38,492	30,506
純資産合計	890,295	889,508
負債純資産合計	1,468,277	1,489,510

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	227,123	256,427
売上原価	62,510	64,057
売上総利益	164,613	192,370
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	25,552	22,861
給料手当及び賞与	27,947	27,926
退職給付費用	2,846	2,588
研究開発費	45,113	43,596
その他	36,386	34,335
販売費及び一般管理費合計	137,846	131,308
営業利益	26,766	61,061
営業外収益		
受取利息	1,515	686
受取配当金	1,293	1,448
為替差益	—	844
デリバティブ評価益	—	7,654
その他	1,063	1,184
営業外収益合計	3,872	11,818
営業外費用		
支払利息	1,556	1,619
デリバティブ評価損	12,777	—
為替差損	7,862	—
持分法による投資損失	108	52
その他	1,165	1,115
営業外費用合計	23,469	2,787
経常利益	7,168	70,093
特別利益		
固定資産売却益	302	661
関係会社株式売却益	—	33
持分変動利益	—	32
投資有価証券売却益	1,844	3
その他	—	96
特別利益合計	2,146	827
特別損失		
固定資産処分損	195	250
投資有価証券評価損	—	3,153
減損損失	—	656
環境対策費	482	490
事業再編損	—	139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	139
特別損失合計	677	4,830
税金等調整前四半期純利益	8,638	66,089
法人税等	23,984	26,551
少数株主損益調整前四半期純利益	—	39,538
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△8,906	6,464
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△6,439	33,073

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,638	66,089
減価償却費	10,550	10,629
減損損失	—	656
のれん償却額	2,192	2,266
デリバティブ評価損益 (△は益)	12,777	△7,654
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44	△52
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	264	397
前払年金費用の増減額 (△は増加)	885	577
受取利息及び受取配当金	△2,808	△2,134
支払利息	1,556	1,619
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,844	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3,215
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△33
固定資産除売却損益 (△は益)	△107	△410
持分法による投資損益 (△は益)	108	52
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,519	△8,482
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,890	△4,100
仕入債務の増減額 (△は減少)	△822	△7,877
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△1,837	△6,035
その他	3,746	△8,855
小計	18,935	39,862
利息及び配当金の受取額	3,158	2,151
利息の支払額	△1,778	△1,301
法人税等の支払額	△2,636	△9,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,679	30,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,949	△36,132
定期預金の払戻による収入	4,204	11,014
有価証券の取得による支出	△6,724	△22,865
有価証券の売却による収入	33,964	29,180
有形固定資産の取得による支出	△5,422	△6,866
有形固定資産の売却による収入	453	3,442
無形固定資産の取得による支出	△536	△499
投資有価証券の取得による支出	△1,901	△627
投資有価証券の売却による収入	5,014	7
子会社株式の取得による支出	—	△1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	5,641
貸付けによる支出	△162	△1
貸付金の回収による収入	151	0
その他	△163	△711
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,929	△18,418

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△97,406	11,864
長期借入れによる収入	318	—
長期借入金の返済による支出	△151	△2,051
社債の発行による収入	99,688	—
自己株式の取得による支出	△8	△6
自己株式の売却による収入	2	0
配当金の支払額	△28,168	△21,129
その他	△50	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,776	△11,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	△7,720
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,006	△6,655
現金及び現金同等物の期首残高	177,769	259,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 190,776	* 252,559

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、第一三共エスファ(株)を設立し、新規連結しております。 また、アスピオファーマ(株)を吸収合併し、シミックCMO(株)の全株式をシミック(株)に譲渡したことにより、2社を連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 98社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益」は、73百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。 ただし、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、491,020百万円 であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>①連結会社以外の会社及び従業員の金融機関ほかからの借入金等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員(住宅資金等)</td> <td>3,167百万円</td> </tr> </table> <p>②その他の偶発債務</p> <table> <tr> <td>インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務</td> <td>3,626百万円</td> </tr> </table>	従業員(住宅資金等)	3,167百万円	インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,626百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、512,320百万円 であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>①連結会社以外の会社及び従業員の金融機関ほかからの借入金等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員(住宅資金等)</td> <td>3,229百万円</td> </tr> </table> <p>②その他の偶発債務</p> <table> <tr> <td>インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務</td> <td>3,372百万円</td> </tr> </table>	従業員(住宅資金等)	3,229百万円	インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,372百万円
従業員(住宅資金等)	3,167百万円								
インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,626百万円								
従業員(住宅資金等)	3,229百万円								
インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,372百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>72,045百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△31,175</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td>149,905</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>190,776</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	72,045百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31,175	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	149,905	現金及び現金同等物	190,776	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>124,201百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△49,173</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td>177,531</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>252,559</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	124,201百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△49,173	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	177,531	現金及び現金同等物	252,559
現金及び預金勘定	72,045百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31,175																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	149,905																
現金及び現金同等物	190,776																
現金及び預金勘定	124,201百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△49,173																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	177,531																
現金及び現金同等物	252,559																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 709,011千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,084千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権 3,465百万円(親会社 779百万円、連結子会社 2,685百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	インド (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	128,491	54,226	22,452	11,479	10,472	227,123	—	227,123
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	14,574	9,652	9,159	4,806	248	38,441	(38,441)	—
計	143,066	63,879	31,611	16,286	10,721	265,565	(38,441)	227,123
営業利益又は営業損失 (△)	15,556	13,943	1,211	△3,185	898	28,425	(1,658)	26,766

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の各区分に属する国又は地域

北米 …… 米国、カナダ

欧州 …… ドイツ、英国、フランス、スペイン、イタリア、ルーマニア等

インド …… インド

その他 …… 中国、台湾、ブラジル等

3. 国又は地域の区分の方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

国又は地域の区分の方法については、従来、「日本」「北米」「欧州」「その他」の4区分としておりましたが、「その他」地域に含めて表示しておりました「インド」地域の事業規模が拡大し重要性が増していることから、事業活動をより適切に表現するため、当第1四半期連結累計期間より「インド」地域を「その他」地域から区分掲記しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「その他」地域の売上高は16,252百万円(うち外部顧客に対する売上高は11,479百万円)減少し、営業利益は3,219百万円増加しております。

なお、「日本」「北米」「欧州」に与える影響額は、ありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	58,914	27,208	23,699	109,822
II 連結売上高（百万円）				227,123
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.0	12.0	10.4	48.4

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 …… 米国、カナダ

欧州 …… ドイツ、英国、フランス、スペイン、イタリア、ルーマニア等

その他 …… アジア、中近東、中南米等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療用医薬品及び一般用医薬品の研究開発・生産・販売を基礎とした経営単位毎のセグメントから構成されており、「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「第一三共グループ」：当社及び第一三共INC.、第一三共ヨーロッパGmbHなどの子会社が医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

「ランバクシーグループ」：ランバクシー・ラボラトリーズLtd.を中核とするランバクシーグループが、医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	201,596	54,831	256,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	66	85
計	201,615	54,897	256,513
セグメント利益	39,955	27,622	67,578

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	67,578
取得原価配分額の償却額	△901
のれんの償却額	△604
その他の調整額	17
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	66,089

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 医薬品事業

事業の内容 医薬品等の製造、研究及び開発

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

アスピオファーマ(株)(当社の連結子会社)を分割会社、第一三共(株)(当社)、第一三共プロファーマ(株)(当社の連結子会社)及びアスピオファーマ(株)(分割会社と同一商号の平成21年10月16日設立の当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

第一三共(株)(当社)、第一三共プロファーマ(株)(当社の連結子会社)及びアスピオファーマ(株)(分割会社と同一商号の平成21年10月16日設立の当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

この再編は、研究及び前期臨床開発機能等を一体化した集中体制による創薬活動の強化及び社外ネットワーク(共同研究等)を積極的に活用した創薬活動の推進を目的とし、また、製品の生産機能、後期臨床開発、製薬技術研究等の機能を当社グループ内で再編することにより、グループとしての効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、この企業結合の結果、当社の連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,205.15円	1株当たり純資産額 1,215.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △9.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 46.98円 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 46.95円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	△6,439	33,073
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	△6,439	33,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,935	703,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	500
(うち新株予約権(千株))	(—)	(500)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	連結子会社の新株予約権 普通株式 1,328千株 連結子会社の転換社債型新株予約権付社債 普通株式 27,119千株

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

当社子会社であった第一製薬㈱（現・第一三共㈱）は、米国において、ルパン社が合成抗菌剤レボフロキサシンの後発品申請を行ったことから、第一製薬㈱の特許権の侵害であると判断し、平成18年10月、ルパン社に対する特許侵害訴訟をライセンサーと共同で米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に提起しました。当社及びライセンサーは、平成21年5月に同地裁において勝訴し、続いて同判決を不服としてルパン社が控訴した連邦巡回控訴裁判所においても平成22年5月に勝訴判決を得ました。ルパン社は同判決を不服としてさらに大法廷での再審理を請求しましたが、本年7月、同請求は却下されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

第一三共株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。